

令和8年度 委託仕様書

委託名 植栽管理業務委託(3)

委託箇所 中川水循環センター(三郷市番匠免地内)

委託期間 契約日 ~ 令和9年3月5日

委託内容 中川水循環センターの高・低木(生垣含む)の剪定、除草及び雑草剪定枝処分等一式。

内 訳	高木剪定	283 本
	生垣剪定	1,080 m
	機械除草	52,100 m ²
	つる除去	435 m ²
	処分量	70,300 kg

委託大要

直接委託費 A-1 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
高木軽剪定(常緑広葉樹) 幹周 15cm未満	本	1			
高木軽剪定(常緑広葉樹) 幹周 30cm以上60cm未満	本	45			
高木軽剪定(常緑広葉樹) 幹周 60cm以上90cm未満	本	101			
高木軽剪定(常緑広葉樹) 幹周 90cm以上120cm未満	本	86			
高木軽剪定(冬季) 幹周 120cm以上150cm未満	本	41			
高木軽剪定(冬季) 幹周 150cm以上180cm未満	本	8			
高木軽剪定(冬季) 幹周 180cm以上210cm未満	本	1			
生垣剪定 高さ 1.5m以上 機械式	m	1,080			
機械除草Ⅱ 除草、集草、積込、運搬	m ²	52,100			
運搬費	式	1			B-1代価表
つる除去	m ²	435			
計					

特 記 仕 様 書

委 託 名 植栽管理業務委託(3)
委 託 箇 所 中川水循環センター(三郷市番匠免地内)
委 託 期 間 契 約 日 ~ 令和9年3月5日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

- 1 適用範囲 この特記仕様書は、本委託に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する、必要な事項を定めるものとする。
- 2 概要 本業務委託は、中川水循環センターにおける、緑樹施設の適正な管理と環境美化を図るため、実施する。
- 3 業務範囲 別紙図面のとおりとする。
- 4 業務内容 本委託内容は、次のとおりとする。

業務内容	実施時期	作業数量
(1)高木剪定	令和8年12月～令和9年1月末	283 本
(2)生垣剪定	令和8年12月～令和9年1月末	1,080 m
(3)機械除草 (3回対象区画)	1回目 令和8年5月～6月末	8,750 m ²
	2回目 令和8年7月～8月末	8,750 m ²
	3回目 令和8年9月～10月末	8,750 m ²
	計	26,250 m ²
(4)機械除草 (2回対象区画)	1回目 令和8年5月～6月末	12,900 m ²
	2回目 令和8年9月～10月末	12,900 m ²
	計	25,800 m ²
(5)つる除去	令和8年6月～7月末	435 m ²
(6)雑草、剪定枝等の法的処分一式		

- 5 業務実施上の注意 本業務を行うに当たり、次の事項に注意し、実施する。
- (1)剪定は、特に樹形上規格形にする必要がある場合を除き、自然形仕上とする。
- (2)現場で発生した草等は、焼却・肥料化等、関係法令に基づき指定する処理施設にて適正に処分する。なお、処理施設において、受入れ時の寸法等が指定されている場合にはそれに従い対応する。
- (3)病虫害等で樹木に異常が見られた場合は、速やかに監督員に連絡し対処する。
- (4)実施に当たっては、必要に応じて周辺住民等の関係者及び作業範囲内の現場事務所関係者に連絡や立札の設置を行うなど、安全確保に十分努める。
- (5)雑草剪定枝の処分数量(予定数量)は、70,300kgであるが、これに増減が生じた場合は受託者と委託者で協議し、適正に精算する。
- (6)樹木調査表(全エリア)を作成し、報告する。
- (7)現場作業は原則として、平日8:30～17:00に実施する。
- (8)現場作業を行う14日前までに該当の詳細工程及び作業範囲を監督員に連絡し、注意事項を確認する。
- (9)高木剪定については、架空電線に接触しないよう十分な間隔をとる。

- (10) 履行範囲内の枯れ枝などは作業に伴い収集し処分する。なお、作業に伴い発生した雑草及び剪定枝は原則、作業当日に集草を実施し処分施設へ運搬する。やむを得ず場内に仮置きをする際は監督員と協議の上、場外へ集草が飛散しないような処置を行う。
- (11) 除草等の草刈の刈高は下記のとおりとし、刈りムラがないよう均一に刈る。
また、フェンスや樹木のつる草等も除去をする。
フェンスの外側は、フェンスから1m以内の範囲の除草を行う。
- ア 機械除草 GLより5センチ以下
イ 芝刈込 GLより2～3センチ程度
- (12) 除草作業では埋設部の破損や飛び石に注意し作業を行うこと。飛び石の影響により傷をつける恐れのある範囲に車両がある際は作業を行わない。
- (13) 作業範囲内にハチの巣を発見した際は作業を中止し、その旨を監督員に報告する。
作業の再開はハチの巣の除去が完了してから行う。

- 6 作業前の数量確認及び作業後の出来形確認
除草、剪定等、作業前には作業予定範囲や作業対象物について監督員と協議をする。
また、作業後は出来形を計測し、数量計算書等を作成し監督員に報告する。
なお、出来形計測はリボンテープ、定規等を使用するものとし、写真は数量等が判別できるように撮影する。また、作業ごとに代表箇所の撮影をする。
- 7 負担区分
業務に使用する水は、公社負担とする。
- 8 環境配慮への取組
環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加する。
- 9 成果品の電子納品について
受託者は、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書の提出書類一覧表に定める委託報告書、委託写真について、委託者が別途指定する書類を除き電子データで提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。
- 10 その他
この特記仕様書に、定めのない事項については、必要に応じて受託者、委託者が協議して定めるものとする。

業務内容一覧表

別表

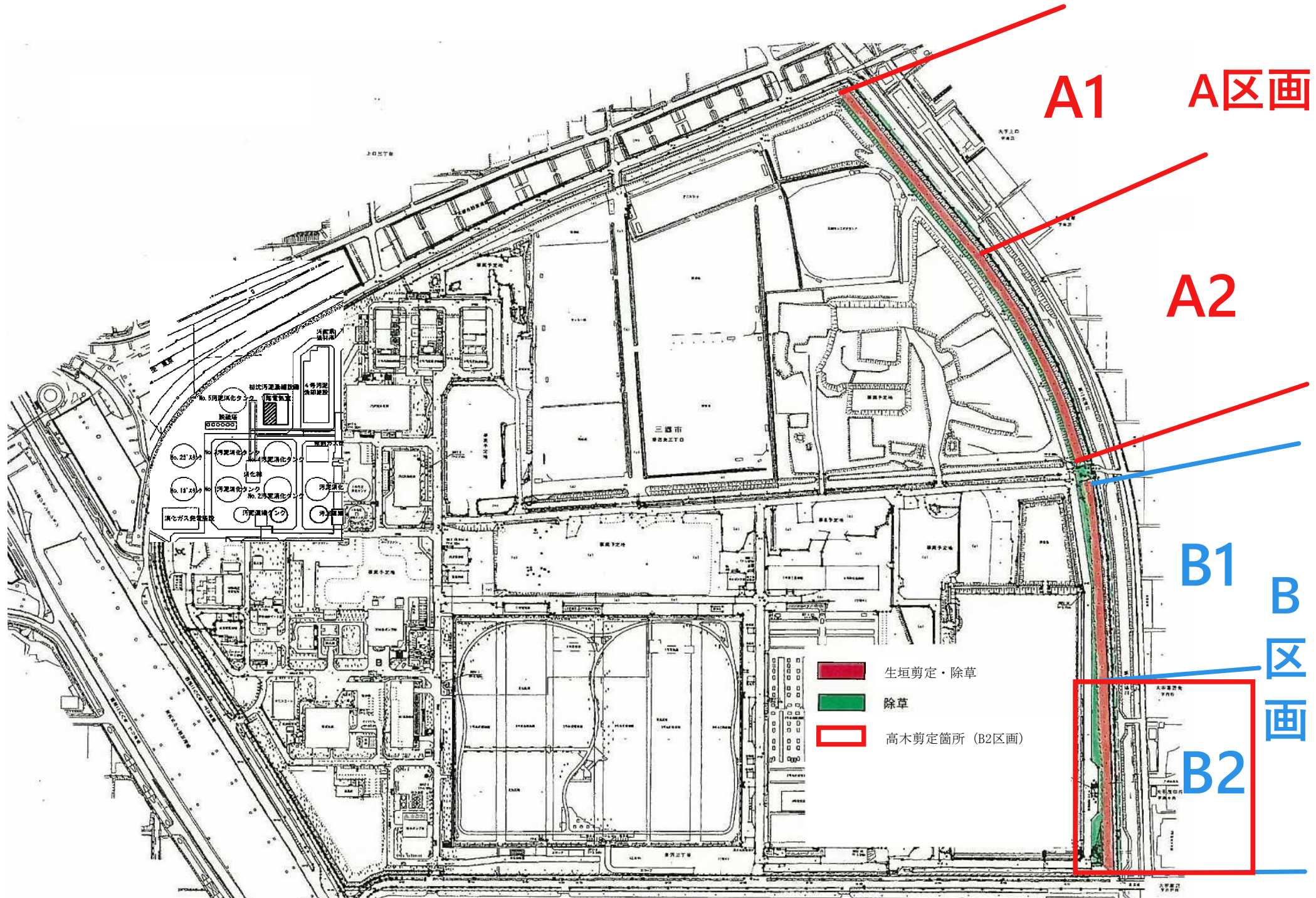
工種	細別	数量	回数	小計	合計
高木剪定 (常緑広葉樹)	幹周り 15.cm未満	1 本	1	1	283
	15.cm以上 30.cm未満	0 本	0	0	
	30.cm以上 60.cm未満	45 本	1	45	
	60.cm以上 90.cm未満	101 本	1	101	
	90.cm以上 120.cm未満	86 本	1	86	
	120.cm以上 150.cm未満	41 本	1	41	
	150.cm以上 180.cm未満	8 本	1	8	
	180.cm以上 210.cm未満	1 本	1	1	
生垣剪定 機械式	高さ 1.5m以上	1,080 m	1	1,080	1,080
除草	機械(肩掛け式+ハンドガイド)	12,900 m ²	2	25,800	52,100
	機械(肩掛け式+ハンドガイド)	8,750 m ²	3	26,250	
	つる除去	435 m ²	1	435	435

※令和8年度高木剪定・軽剪定の対象はB-2区画とする

※生垣は、全て高さ2.0m以上である

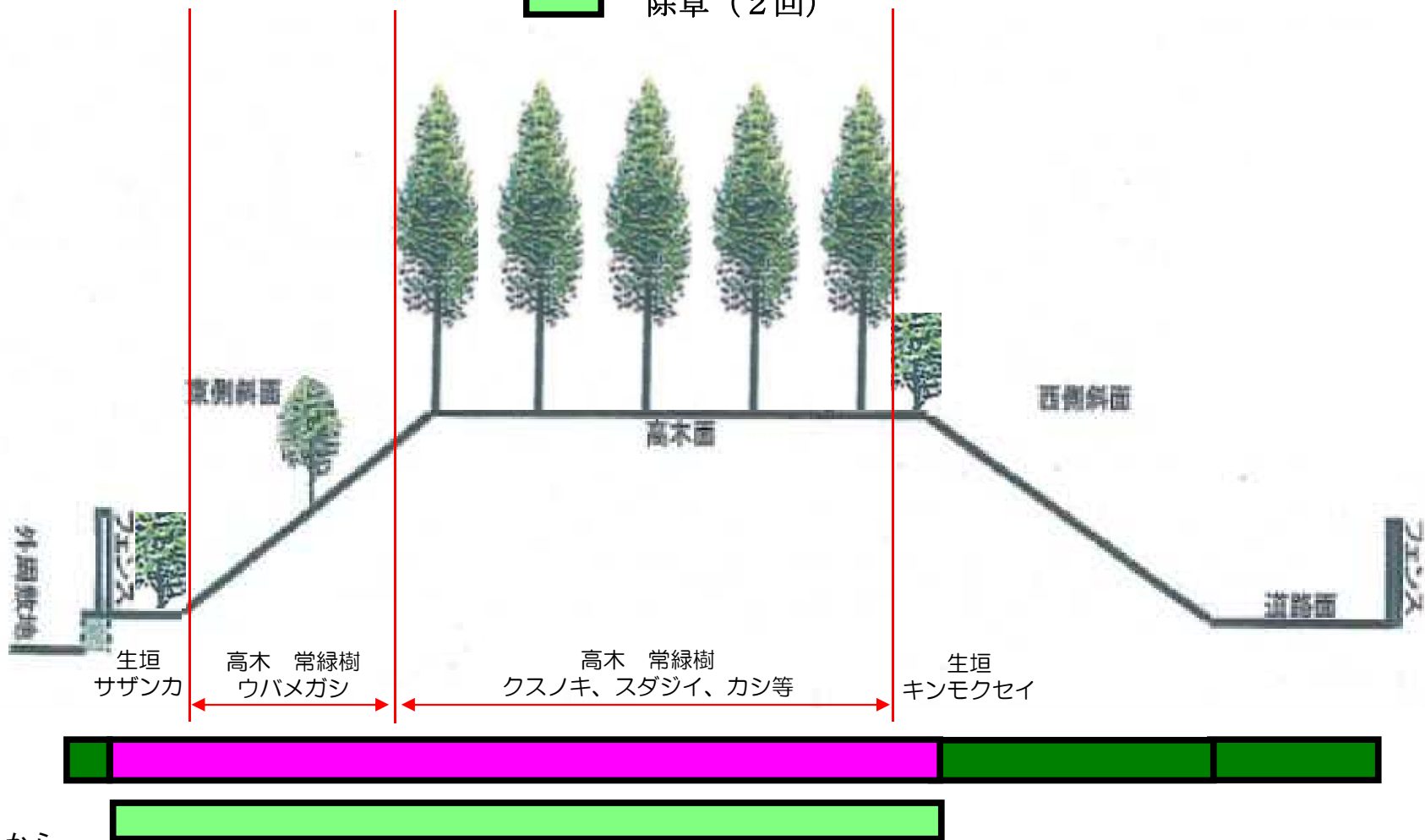
図面一覧表

図番	図面名
1	中川水循環センター平面図
2	対象区画詳細図



図面名	中川水循環センター平面図	図番	1
-----	--------------	----	---

- 剪定
- 除草（3回）
- 除草（2回）



※敷地境界から幅1.5m外側まで機械除草範囲とする。